

ボランティア・市民活動センター

鶴見区在宅サービスセンター前の掲示板で、鶴見区ボランティア・市民活動センターに登録されているボランティアグループを紹介しています。近くにお越しの際は、ぜひご覧ください。鶴見区社会福祉協議会HP、フェイスブックでも発信しています。



鶴見区在宅サービスセンター前の掲示板

令和3年度 ボランティア保険加入のご案内

この保険はボランティア活動中の偶発的な事故により、ボランティア自身がケガをした場合の「傷害保険」、又は活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合対象になります。(自助活動は対象外)

補償期間

令和3年4月1日0時から令和4年3月31日24時までの1年間。4月1日以降は社会福祉協議会で加入手続きが完了した翌日午前0時から補償が始まります。

問合せ先 鶴見区社会福祉協議会 ☎6913-7070

鶴見区社会福祉協議会HP・ボランティア保険
こちらのQRコードで紹介しています。



賛助会員募集のおねがい

鶴見区社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして、さまざまな活動を展開しています。市民の皆さまや、団体・法人の方々に、ご理解とご協力をいただき、共に手を携えて地域福祉のさらなる充実に、取り組んでまいります。

本会の活動の趣旨をご理解いただき、より充実した社協活動を推進していくために、賛助会員として、本会事業及び活動に温かいご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

賛助会費は鶴見区社会福祉協議会の組織基盤の確立や高齢者福祉月間事業のお祝い品や車いす貸出事業など、様々な事業に活用させていただきます。

- ◎個人会費 1口 1,000円
 - ◎法人・団体会費 1口 10,000円
- (口数は何口でも結構です)

賛助会費は直接窓口へお越しいただくか、郵便局の指定口座へお振込みをお願いします。(振込用紙に住所・お名前・電話番号をご記入ください)

【加入者名】 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
【口座番号】 00930-2-83525 ※年間を通じて受付をしています。

つるみ区社協 助成事業

区内において社会的に支援を必要とする方を対象に、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し活動している団体が実施する事業を助成します。

- 申請対象 上記目的にあった事業実施経費のうち助成対象となる経費を対象とする
- 申請期間 令和3年4月1日(木)～30日(金)
- 申込み・問合せ ... 鶴見区社会福祉協議会(郵送不可)
☎ 06-6913-7070

※助成対象経費の内容、申請方法、添付書類等の詳細については、お問合せください。

令和2年度「赤い羽根共同募金」ご協力ありがとうございました。

令和2年10月から行われた「赤い羽根共同募金」には、コロナウイルス感染下の厳しい状況の中、皆さまの温かい思いとご協力により、8,306,687円が寄せられました(令和2年12月末現在)。この募金は、大阪府共同募金会を通じて、「つながりをたやさない社会づくり」に取り組む地域の社会福祉事業に活用させていただきます。

赤い羽根共同募金のつかいみちは、こちらでもご覧いただけます。

赤い羽根データベース「はねと」

<http://www.akaihane.or.jp>

赤い羽根

検索

広報紙に関するお問合せは...

社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
〒538-0051 鶴見区 諸口5丁目浜6-12
鶴見区在宅サービスセンター内
☎6913-7070 FAX 6913-7676

開館時間 午前9時～午後7時(土曜日は午後5時30分まで)
休館日 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 鶴見区社会福祉協議会 検索



この広報紙は、共同募金配分金の一部を活用して作成しています。

鶴見区社協だより

2021年2月
第66号

Tsurumiku Council of Social Welfare

鶴見区社会福祉協議会 検索

編集・発行 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会 ☎6913-7070 FAX 6913-7676
〒538-0051 鶴見区 諸口5丁目浜6-12 鶴見区在宅サービスセンター内 <http://www.tsurumi-kushakyo.or.jp/>

あなたも参加しませんか?! 男性シニアの活躍の場!



いろいろな野菜を相談しながら栽培



子ども達との世代間交流(イモ掘り・枝豆収穫)

『鶴見区シニアボランティア アグリ』

地元の方やJA大阪市の協力のもと、区社協が平成29年度に『男性シニア共同菜園ボランティア講座』を開催しました。

受講された方々は、協力しながら野菜を栽培し、実った野菜を区内のこども食堂などへ提供するボランティア活動を体験しました。

そして、「講座後も引き続き活動していこう!」という思いから、平成30年度にボランティアグループ『鶴見区シニアボランティア アグリ』が誕生し、現在3年目を迎えます。平均年齢75歳のメンバー17名が、今日も生きがいをもってイキイキと活動を行っています。

他にメンバーは、『老人福祉センター』などで運動したり学んだり、『あいまち』で有償ボランティア活動をしたりと、趣味や特技をそれぞれに発揮しています。

『第9回 健康寿命をのばそう!アワード』
＜介護予防・高齢者生活支援分野＞
厚生労働省 老健局長 優良賞
団体部門で受賞しました!



畑で表彰式をおこないました。

まちの 支えあい活動 通称『あいまち』

- 「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支え合える相互援助活動です。
- 会員登録をすると、助け合い活動をしたり、利用依頼をして支援を受けることもできます。
- 有償の活動ですが、営利目的ではありません。
- 活動は事務局が詳細を確認し、調整しています。

活動風景



扇風機の掃除

草引き

衣類の整理

会員募集中!

会 員	
年会費	1,000円(年度ごとの更新)
利用希望	利用料...800円/1時間(延長30分400円) ★事前に5時間分のチケットを購入いただきます
活動希望	謝 礼...600円/1時間(延長30分300円) ★利用料より謝礼としてお支払いします
応援会員(企業・団体含む)	
活動に賛同し、応援していただける方 年会費 1,000円(一口)	

問合せ先 『あいまち』事務局 ☎6913-7066
(月曜日～土曜日 午前9時～午後5時30分)

※この事業は各地域の「つながり」活動など「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」の一つとして実施しています。

鶴見区社会福祉協議会ホームページ、
または、右記のQRコードであいまちの
活動風景や仕組みを紹介しています。



高齢者のご相談は 地域包括支援センター&ランチへ

地域包括支援センター並びにランチはコロナ禍でも感染予防に努めながら、高齢者の相談をお受けしています。また、コロナ禍のために外出を控えている状況でも、人と人とのつながりが大切だと考え、情報発信や相談を行っています。「外出できずに筋力が低下してしまい、転びやすくなった。」「友人との交流がなくなったせいなのか忘れっぽくなった。」など、何か困ったことがあれば、地域包括支援センター並びにランチへ相談してください。

- 相談は電話や来所、訪問でお受けしています。
- 高齢者本人だけでなく、家族や地域の方など、どなたでも相談ができます。
- 相談は無料です。秘密は厳守します。
- 介護、福祉、医療はもちろん、生活で困っていることなどどのようなことでも構いません。まずは相談してください。
- 相談内容に応じて必要なサービスにつなげる支援をおこないます。

茨田南・茨田・茨田東・茨田北・焼野地域の方

鶴見区地域包括支援センター

☎ 6913-7512

茨田南・茨田地域の方は 茨田ランチ ☎6915-1717

茨田東地域の方は 茨田大宮ランチ ☎6914-7711

に相談することもできます

緑・鶴見北・鶴見・横堤・茨田西地域の方

鶴見区西部地域包括支援センター

☎ 6913-7878

今津・榎本地域の方

鶴見区南部地域包括支援センター

☎ 6969-3030

つるみエンジョイセンター (鶴見区老人福祉センター)

つるみエンジョイセンター(鶴見区老人福祉センター)は、市内在住の60歳以上の方に健康で明るい生活を楽しんでいただけるよう、健康の増進や教養の向上およびレクリエーションの機会を幅広く提供するとともに高齢者の自主的な活動と仲間づくりを支援させていただいています。

★いきいき百歳体操

★各種教養講座や健康づくり講座の開催

★自主サークル活動等

※新型コロナウイルス感染症の状況により、事業やサークルは中止になっている場合があります。

問合せ先 鶴見区横堤5丁目5番51号

☎ 6912-3351 ※4面に地図があります

(休館日：日曜日及び国民の祝日・休日と年末年始(12/29～1/3))

今できることから

地域活動の 新しいカタチって？

鶴見区内の各地域では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な活動が中止になりました。新しい生活様式を取り入れながら鶴見区の各地域では人と人とのつながりを大切に、活動を再開してつながりが継続できるよう、新しい方法や工夫で取り組んでいます。※新型コロナウイルス感染症の状況により、活動が中止、延期になる場合があります。

ふれあい喫茶

各地域の福祉会館や公民館で実施しています。コロナ禍の中、感染予防対策の徹底や利用者の人数制限や予約制にするなど、新たな方法で再開している地域があります。



飲食スペースは静かに！



飛沫防止パネルを使用。消毒作業は念入りに

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

『見守り相談室』では、高齢者・障がいのある方・子育て中の方・ご家族等からのお困りごとや悩み事など様々な相談をお受けしています。また、ご近所で気になる方がおられたらご連絡ください。いざというときにお互い助け合い声を掛けあえるよう、地域や関係機関と連携して見守りネットワークの強化に取り組んでいます。

機能1 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備

情報提供に同意された方の名簿を地域と共有し、災害時の避難支援のためや日頃の見守り活動に役立てます。

災害時に
どうしたらいい
のか不安を
感じる

コロナ禍で
人に会うことが
少なくなり、この先
ひとり暮らしが
不安...

機能2 見守り支援ネットワークによる 孤立世帯への専門的対応

専門機関と連携して、地域社会から孤立することがないように必要な支援や地域の見守りにつなげていきます。

おまかせください！

機能3 認知症高齢者等の行方不明時の 早期発見

事前登録された情報を協力者にメール配信し早期発見につなげます。

気軽にご相談ください

鶴見区見守り相談室

☎ 6913-7070

…大阪市生活困窮者自立支援事業…

自立アシスト相談

こんなことで困っていませんか

働きたいけど仕事が見つからない

病気で働けない

借金が重なって生活が苦しい

住むところがない、家賃が払えない

社会に出るのがこわい、将来が不安

頼る人がいない、孤立している

どこに相談したらよいか分からない

さまざまな理由で日々の生活に困難を感じたら…まずご相談ください。相談支援員がお話を伺い、一緒にサポートします。

窓口相談のほか訪問による相談も可能です。相談は無料、秘密は厳守します。

時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分
土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み

場所 鶴見区役所 3階 33番 窓口
(鶴見区横堤5-4-19)

問合せ先 ☎6913-7060

その他の活動

食事サービス、ネットワーク委員会活動、ものづくり、手芸サロン、囲碁将棋や百歳体操後の歌唱などを工夫して続けています。



一方を向いて熱心に制作中



飛沫防止のため、外向きの輪になって歌います